

**高島市 循環型社会形成推進地域計画
(第2期)**

平成 23 年 12 月 27 日

滋賀県高島市

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化について	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	4
(4) 生活排水の処理の目標	5
3. 施策の内容	6
(1) 発生抑制、再使用の推進	6
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設等の整備	9
(4) 施設整備に関する計画支援事業	10
4. 計画のフォローアップと事後評価	11
(1) 計画のフォローアップ	11
(2) 事後評価及び計画の見直し	11
添付資料	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	12
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	15
様式3 高島市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	16
参考資料様式2 施設概要（エネルギー回収推進施設系）	18
参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）	19
参考資料様式6 計画支援概要	21
添付資料1 対象地域図	22
添付資料2 目標の設定に関するグラフ	23
添付資料3 分別区分説明資料	27
添付資料4 現有施設の概要	28

高島市 循環型社会形成推進地域計画（第2期）

滋賀県

高島市

平成23年12月27日

平成24年12月28日変更

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 高島市

面積 : 693.00 km²

人口 : 53,410人 (平成23年9月末現在)

52,784人 (平成24年11月末現在)

(2) 計画期間

本計画は平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

高島市（以下「当市」という。）は、平成17年1月に、湖西広域連合構成町村であるマキノ町、今津町、朽木村、安曇川町、高島町及び新旭町が広域合併し、新しくできた市である。当市は豊かな自然環境に恵まれており、それぞれの地域住民の生活環境を保全するためには、廃棄物の適正処理を図り、快適なまちづくりの実現に努めなければならない。

このため、住民意識の啓発等によるごみの減量化、資源化及び再生利用の徹底などにより排出抑制・再資源化に努めるとともに、焼却処理にあたっては熱エネルギーの活用も図るなど、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

(4) 広域化処理の状況

滋賀県では、ダイオキシン類の削減と、効率的な廃棄物処理等を目的として、平成 11 年 3 月に「滋賀県一般廃棄物処理広域化計画」を策定しており、県下の市町村を 7 ブロックに分けてごみの広域化処理を計画している。

本市は、ごみの広域化処理計画の湖西ブロックとして、新旭町の 1 施設を廃止し、湖西広域連合の 1 施設を更新し、平成 17 年 1 月 1 日の町村合併で高島市が継承している。今後も 1 施設での処理を継続していくものとする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

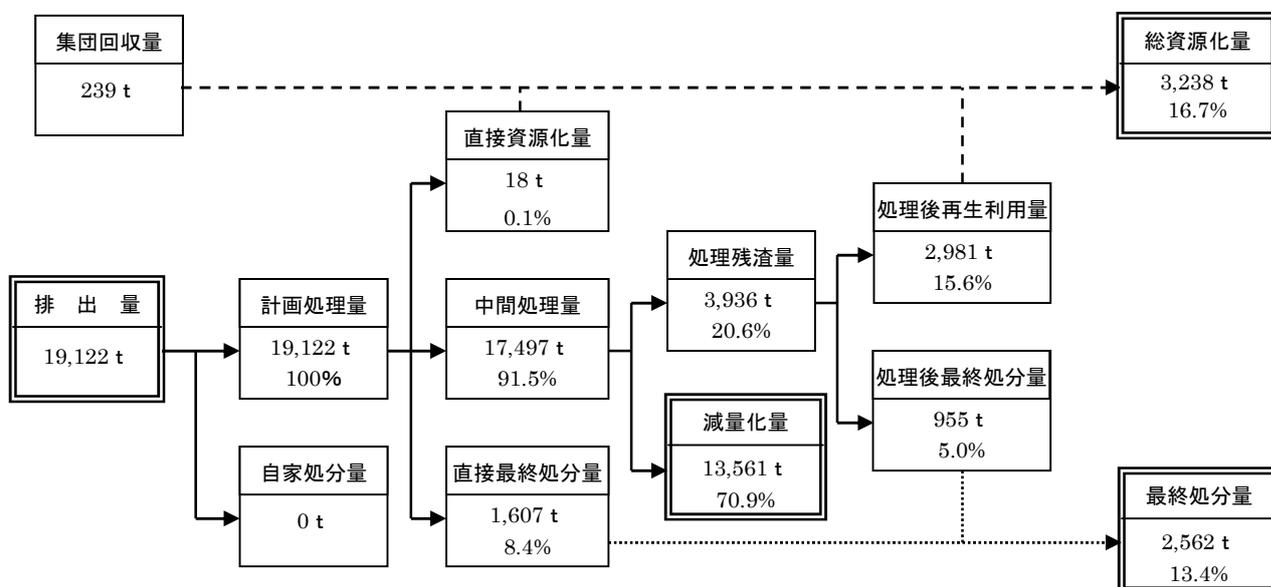
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、19,361 t であり、再利用される「総資源化量」は 3,238 t、リサイクル率（＝総資源化量÷発生量）は 16.7% である。

中間処理による減量化量は 13,561 t であり、集団回収量及び自家処理量を除いた排出量の 70.9% が減量化されている。また、集団回収量及び自家処理量を除いた排出量の 13.4% に当たる 2,562 t が埋め立てられている。

なお、中間処理のうち、当市環境センターにおける焼却量は 14,716 t である。当市では、焼却処理施設の余熱を館内冷暖房や温水の熱源として利用しており、冬季には温水融雪（ロードヒーティング等）を行っている。



※直接資源化量：廃食用油、直接最終処分量：燃えないごみA

図 1 現状（平成 22 年度）のごみ処理状況フロー

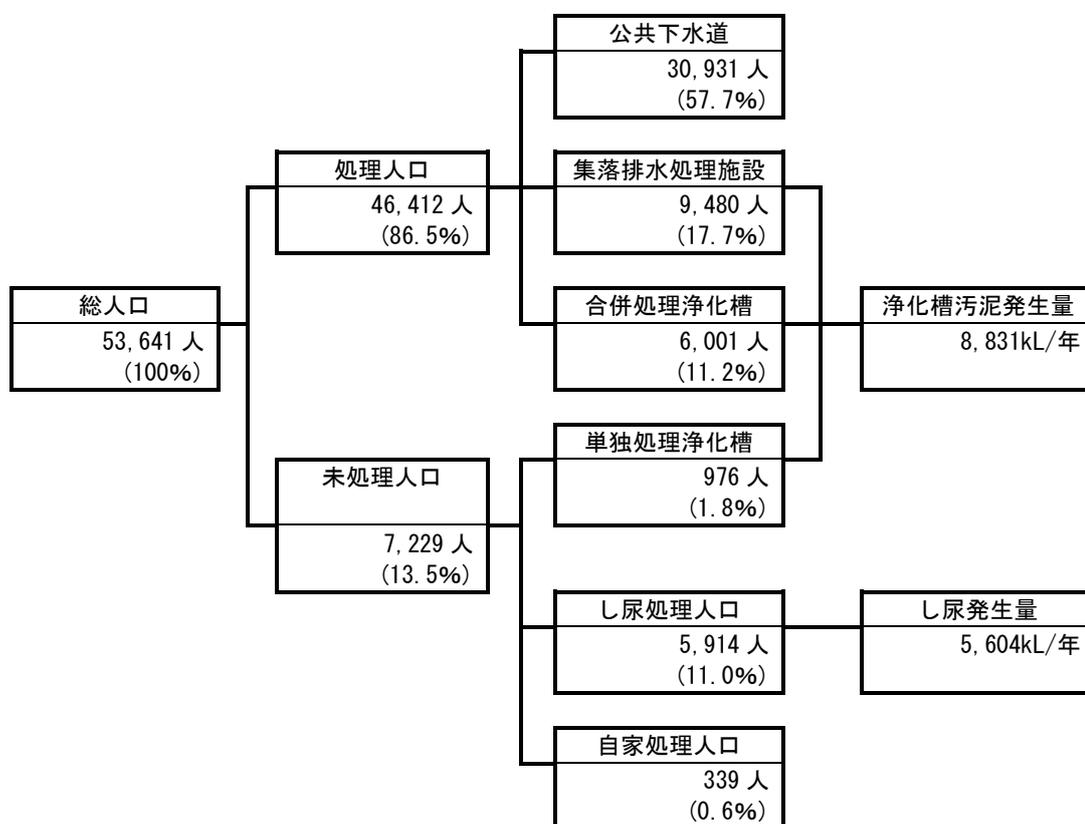
(2) 生活排水の処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出状況は、図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 53,641 人（平成 23 年 3 月末現在）であり、汚泥衛生処理人口は 46,412 人、汚泥衛生処理率（＝（公共下水道＋農業集落排水処理施設＋合併処理浄化槽の各人口）÷総人口）は、86.5%である。

し尿発生量は、5,604kL/年、浄化槽汚泥発生量は 8,831kL/年であり、自家処理を除いた処理・処分量（＝収集・運搬量）は 14,435kL/年である。

当市におけるし尿・浄化槽汚泥の処理・処分は、高島市衛生センターにて行われ、処理後に発生するし渣及び汚泥は、当市の管理・運営しているごみ焼却施設「高島市環境センター」にて焼却処理している。



※比率は四捨五入しているため、端数が合わないことがあります

図 2 現状（平成 22 年度）の生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1及び図3のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※ ¹) (平成 22 年度)	目標 (割合※ ¹) (平成 29 年度)
排 出 量	家庭系 総排出量	15,374 トン	12,875 トン (-16.3%)
	1人当たりの排出量※ ²	287g/人	249kg/人(-13.2%)
	事業系 総排出量	3,748 トン	3,139 トン (-16.2%)
	1事業所当たりの排出量※ ³	1.02 トン/事業所	0.89 トン/事業所(-12.7%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	19,122 トン	16,014 トン(-16.3%)
再生利用量	直接資源化量	18 トン (0.1%)	1,312 トン (8.2%)
	総資源化量	3,238 トン (16.7%)	3,095 トン (19.1%)
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の熱使用量)	29,000 GJ	29,000 GJ
減 量 化 量	中間処理による減量化量	13,561 トン (70.9%)	10,666 トン (66.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,562 トン (13.4%)	2,411 トン (15.1%)

※1 排出量は現状に対する割合、再生利用量の総資源化量は事業系家庭系排出量+集団回収量の合計に対する割合、
 その他は排出量に対する割合

※2 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※3 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

《 指標の定義 》

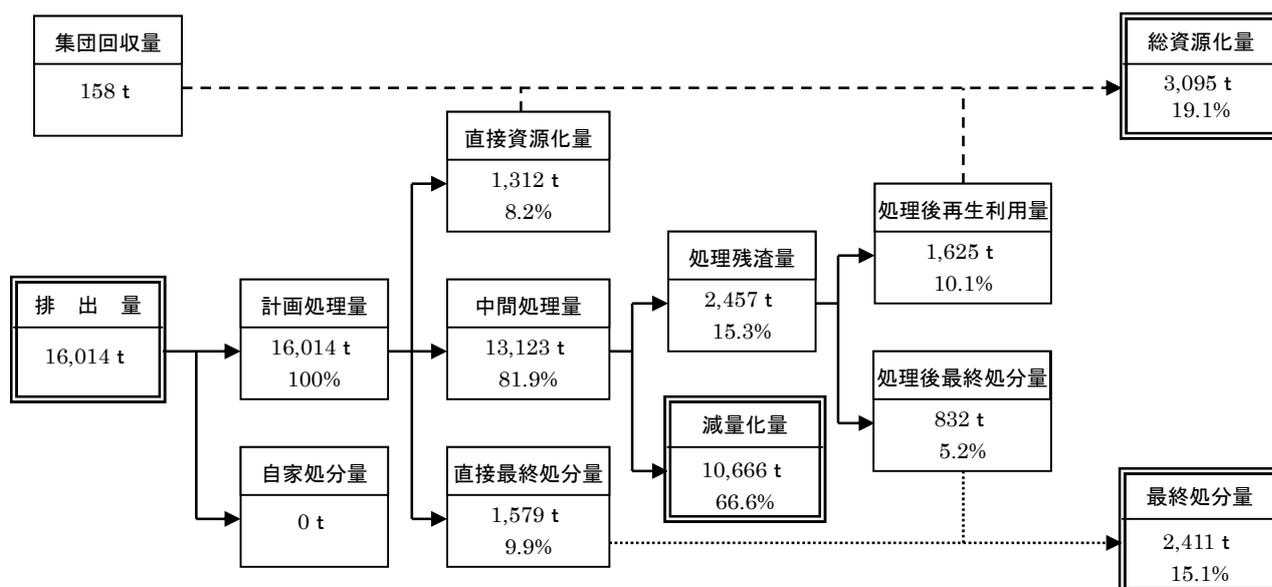
排 出 量: 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱 回 収 量: 熱回収施設において使用された年間の熱量 [単位: GJ]

減 量 化 量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: その他処分+埋立処分された量 [単位: トン]



※直接資源化量: 古紙類 (新聞・雑誌、シュレッダー、布類、飲料用紙パック、ダンボール) と廃食用油、直接最終処分量: 燃えないごみA

図3 目標年度 (平成 29 年度) のごみ処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水の汚水衛生処理を目的とし、表2のとおり現状及び目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

項 目		現状 (平成22年度)	目標 (平成29年度)
処理形態別人口	公共下水道	30,931人(57.7%)	37,219人(72.1%)
	集落排水処理施設	9,480人(17.7%)	5,733人(11.1%)
	合併処理浄化槽	6,001人(11.2%)	5,050人(9.8%)
	未処理人口※	7,229人(13.4%)	3,638人(7.0%)
	合計	53,641人	51,640人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,604 kL	2,519 kL
	浄化槽汚泥量	8,831 kL	7,373 kL
	合計	14,435 kL	9,892 kL

※ 「未処理人口」の人口は、単独処理浄化槽の人口、し尿処理人口及び自家処理人口の合計値である。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 有料化の検討（施策番号 1 1）

現在、施設に直接搬入されるごみ、収集される粗大ごみ（個別に）及び事業系ごみについてのみ有料化している。

今後は、ごみの排出抑制を図るため、市民等の意見を参考に検討するとともに、有料化している事業系ごみについても料金の見直しを検討する。

イ. 生ごみ削減対策（施策番号 1 2）

現在、生ごみを堆肥化して再生利用することで、生ごみの排出抑制を図っている。今後は、生ごみ処理機の効率的な助成制度を検討するとともに、市民団体やNPOなどと連携して生ごみの再生利用を市民に広める。

ウ. マイバッグ運動・レジ袋対策（施策番号 1 3）

県が開催する「買い物ごみ減量推進フォーラムしが」への参加、市内の商工会や民間団体のエコライフ推進協議会等と協力し、レジ袋の減量化やマイバッグ運動等を推進していく。

エ. 集団回収への支援（施策番号 1 4）

集団回収については、現在助成を行っている。今後も助成制度については、継続していくものとする。

オ. 排出抑制、再資源化施策（施策番号 1 5）

高島市環境センターの見学者に、ごみの出し方やごみの処理方法の説明に加え、3Rの啓発等についても積極的に取り入れていく。

なお、市民が自主的に排出抑制に取り組むために、リサイクルイベント等を活用し、広報活動や場所の提供を積極的に実施するとともに、イベント等への支援についても検討する。

さらに、企業等への責任分担と協力の要請によって、販売店に過剰包装の自粛を呼びかけるとともに、市民に対しても過剰包装を断るよう啓発する。

カ. 生活排水対策（施策番号 1 6）

下水道等への未接続世帯については、早急に接続するように要請するとともに、家庭等から排出される汚濁負荷の削減のため、無リン洗剤の使用、三角コーナーネットの使用及び拭き取り紙の使用等の啓発活動を図る。

また、合併処理浄化槽の設置や維持管理を管理組合で実施する場合は、補助金を支給することにより、合併処理浄化槽の普及及び適正管理を図る。

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後（施策番号 2 1）

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおりである。今後も、現状の分別区分及び処理方法を踏襲するものとする。

紙資源については、現在の分別区分を踏襲しつつ、より一層の分別徹底を推進することにより、燃やせるごみへの混入率低減を目指し、資源化率の向上を図るものとする。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（施策番号 2 2）

事業系一般廃棄物については、市での収集は燃やせるごみのみである。その他のごみは処分場へ直接搬入され、処理・処分はすべてのごみ種類に対して実施しているが、今後も継続していくものとする。

なお、ごみが発生しにくい事業活動を推進するよう積極的に事業所にはたらしかけ、家庭ごみの分別区分に準じて実施するよう徹底していく。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在も産業廃棄物の処理・処分は実施しておらず、今後も実施する予定はない。

エ. 生活排水処理の現状と今後（施策番号 2 3）

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道や集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥（集落排水処理施設からの汚泥を含む）については、現行どおり収集等を行っていくものとする。

オ. 今後の処理体制の要点

◇ごみ処理施設に関する分別・処理体制は現在と同様とするが、今後も継続して安定処理が行えるよう、既存の「高島市環境センター」ごみ焼却施設の設備改良を行い、温暖化防止に配慮した運転が可能な施設とするとともに、施設の長寿命化を図る。

◇家庭系ごみについては、古紙類をはじめとする資源物の分別徹底をより一層推進し、ごみの減量化を図る。

表3 高島市の分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成22年度)				今 後 (平成29年度)						
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	ごみ種類	処理方法		処理施設等		処理見込み (トン)	分別区分
							一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	溶融	高島市環境センター (ごみ処理施設)	13,109	燃やせるごみ	溶融	熱回収	高島市環境センター (ごみ処理施設)	(溶融飛灰) 大阪湾広域廃棄物埋立処分場 (溶融スラグ) 再資源化	10,569	燃やせるごみ
燃えないごみA類	埋立	各処分場	143	燃えないごみA類	埋立		各処分場		115	燃えないごみA類
燃えないごみB類	複合 (破砕選別ほか)	高島市環境センター (ごみ処理施設)	257	燃えないごみB類	複合 (破砕選別ほか)	破砕選別ほか	高島市環境センター (ごみ処理施設)	(可燃物)	221	燃えないごみB類
粗大ごみ			9	粗大ごみ				(資源物) 再資源化 (不燃物) 各処分場	7	粗大ごみ
飲食用カン	リサイクル	高島市環境センター (リサイクル施設)	172	飲食用カン	選別圧縮		高島市環境センター (リサイクル施設)	(売却)	132	飲食用カン
飲食用ビン			496	飲食用ビン	選別			(容リ協会に引き渡し)	349	飲食用ビン
ペットボトル			113	ペットボトル	選別圧縮				139	ペットボトル
プラスチックボトル※			1	プラスチックボトル※					1	プラスチックボトル※
古紙・古布類			1,025	古紙・古布類	(売却)	(売却)			1,295	古紙・古布類
廃食用油	その他	(委託処理)	18	廃食用油	その他	(委託処理)	(委託処理)		17	廃食用油
有害ごみ		(委託処理)	31	有害ごみ		(委託処理)	(委託処理)		30	有害ごみ

※プラスチックボトルは、高島地域のみ回収である。

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

前記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設 (熱回収施設)	長寿命化計画に基づく基幹改良工事	75t/日	滋賀県高島市今津町途中谷 236	H26~H28

(整備理由)

事業番号1 既存ごみ処理施設の老朽化に伴い、ストックマネジメント手法を用いた長寿命化計画に基づいた基幹改良工事を実施し、地球温暖化防止対策に資する整備について、施設稼働に必要なエネルギーの消費に伴い排出される二酸化炭素の量が3%以上削減されるように改良工事を実施し、施設の二酸化炭素排出削減、長期使用及び維持管理費の縮減を図る。

イ. 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

上記アの施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	現焼却施設に対する長寿命化計画策定	H24

ウ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおりに行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (平成22年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備 事業	20	108	656	H24~H28
	合計	20	108	656	

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発（施策番号41）

廃家電のリサイクルについて、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力し、引き続き普及啓発を行う。

イ. 溶融スラグの利用推進及び普及啓発等（施策番号42）

熱回収施設より回収される溶融スラグを安定的に有効利用するためにコンクリート2次製品製造業者等への売り込みを行うとともに、公共事業において利用促進し、需要拡大を図る。

また、その他にも様々な溶融スラグの有効活用の方法を検討する。

ウ. 不法投棄対策（施策番号43）

滋賀県や警察及び関係機関と連携を図りつつ、地域の自治会などと一体となった普及啓発やパトロールの強化などを行うことによって不法投棄を防止する。

エ. 災害時の廃棄物処理に関する事項（施策番号44）

災害時の廃棄物処理については、周辺自治体の焼却施設等との連携体制を構築し、公共施設の空地等を仮置場として確保し、緊急事態に備える。また、最終処分場跡地を災害廃棄物の仮置場として利用することを検討する。

今後は、災害が発生した場合に具体的な対応ができるよう、国が定める「災害廃棄物対策指針」及び「水害廃棄物対策指針」や、当市の「災害対策本部運営マニュアル」に基づき、災害廃棄物に対する処理計画を策定する予定である。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

当市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、当市、滋賀県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	高島市	(2) 地域内人口	53,410 人	(3) 地域面積	693.00 km ²
(4) 構成市町村等名	高島市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し： 無し		設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定		

2 減量化、再生利用の現状と目標

年 指標・単位		過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 29 年度
排 出 量	家庭系 総排出量(トン)	18,176	16,973	15,651	15,570	15,374	12,875(-16%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	328	310	287	288	287	249
	事業系 総排出量(トン)	5,126	3,700	3,648	3,796	3,748	3,139(-16%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.39	1.01	1.00	1.04	1.02	0.89
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	23,302	20,673	19,299	19,366	19,122	16,014(-16%)
再 生 利 用 量	集団回収(トン)	393	300	290	246	239	158
	直接資源化量(トン)	0(0%)	16(0%)	20(0%)	16(0%)	18(0%)	1,312(8%)
	総資源化量(トン)	3,916(17%)	3,320(17%)	3,110(16%)	3,111(16%)	3,238(17%)	3,095(19%)
	熱回収量(年間の熱使用量 GJ)	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	14,732(63%)	14,010(68%)	13,308(69%)	13,390(69%)	13,561(71%)	10,666(67%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	5,047(22%)	3,643(18%)	3,171(16%)	3,111(16%)	2,562(13%)	2,411(15%)

※別添資料として指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付(添付資料 2)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
高島市環境センター (ごみ焼却施設)	高島市	全連続焼却方式(流動床ガス化溶融)	有	75t/24h	H14.12	H29.3	老朽化	全連続焼却方式(流動床ガス化溶融)	H29.3	75t/24h	長寿命化
高島市環境センター (リサイクル施設)	高島市	リサイクルプラザ (破碎・選別・圧縮・梱包・保管)	有	25t/5h	H16.4						継続利用

※別添資料として、現有施設の概要を添付(添付資料 4)

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
高島市環境センター (ストックヤード施設)	高島市	保管 (ダンボール・古布)	有	320m ²	H20.4							継続利用
高島拝戸不燃物処理場	高島市	ガラス粉碎、圧縮機	有	37t/5h	S49.4							継続利用
マキノ不燃物処理場	高島市	サト [°] イチ方式・管理型	有	7,400m ³	S48.12							埋立終了
今津不燃物処理場	高島市	サト [°] イチ方式・管理型	有	58,000m ³	H3.9							継続利用
朽木不燃物処理場	高島市	サト [°] イチ方式・管理型	有	5,368m ³	S59.7							継続利用
安曇川不燃物処理場	高島市	サト [°] イチ方式・管理型	有	25,640m ³	S47.10							埋立終了
高島横山不燃物処理場	高島市	サト [°] イチ方式・管理型	有	3,850m ³	S59.2							埋立完了
新旭饗庭不燃物処理場	高島市	サト [°] イチ方式・管理型	有	209,618m ³	S43.4	H24.3	増設	サト [°] イチ方式・ 管理型	H24.4	(+250m ³)		H20~H23 最終処分場再生事業実施 中
高島市衛生センター	高島市	し尿処理施設(標準 脱窒素処理方式)	有	70kL/日	S52.4							(平成9年度更新)

※別添資料として、現有施設の概要を添付(添付資料4)

4 生活排水処理の現状と目標

年 指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
総人口		55,338	54,793	54,459	54,142	53,641	51,640
公共下水道	汚水衛生処理人口	25,401	27,290	28,946	29,877	30,931	37,219
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	46%	49%	53%	55%	58%	72%
集落排水施設	汚水衛生処理人口	9,784	9,711	9,567	9,553	9,480	5,733
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18%	18%	18%	18%	18%	11%
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	7,865	7,529	7,229	6,954	6,001	5,050
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14%	14%	13%	13%	11%	10%
未処理人口	汚水衛生処理人口	12,288	10,263	8,717	7,758	7,229	3,638
		22%	19%	16%	14%	13%	7%

※別添資料として指標と人口の要因に関するトレンドグラフを添付（添付資料2）

5 浄化槽の整備状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	年度	基数	処理人口	目標年度	
浄化槽設置整備事業	高島市	20	112	H22	108	656	H29	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 24 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考		
			単位		開始	終了	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			
○熱回収等に関する事業							800,000	0	0	5,000	397,500	397,500	800,000	0	0	5,000	397,500	397,500	
廃棄物処理施設の基幹的設備 改良事業	1	高島市	75	t/日	26	28	800,000	0	0	5,000	397,500	397,500	800,000	0	0	5,000	397,500	397,500	CO ₂ 3%削減 (交付率 1/3)
○浄化槽に関する事業							43,158	8,808	8,808	8,808	8,367	8,367	43,158	8,808	8,808	8,808	8,367	8,367	
浄化槽設置整備	2	高島市	108	基	24	28	43,158	8,808	8,808	8,808	8,367	8,367	43,158	8,808	8,808	8,808	8,367	8,367	
○廃棄物処理施設における 長寿命化計画策定支援事業							8,400	8,400	0	0	0	0	8,400	8,400	0	0	0	0	
事業番号 1 の計画支援							8,400	8,400	0	0	0	0	8,400	8,400	0	0	0	0	
廃棄物処理施設における 長寿命化計画策定支援事業	31	高島市			24	24	8,400	8,400	0	0	0	0	8,400	8,400	0	0	0	0	
合 計							851,558	17,208	8,808	13,808	405,867	405,867	851,558	17,208	8,808	13,808	405,867	405,867	

高島市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）（1 / 2）

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画				
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	有料化の検討	・有料化の検討 ・料金の見直しの検討	高島市	24	28	×	検討				
	12	生ごみ削減対策	・生ごみの自家処理の支援ないし維持	高島市	24	28	×	啓発・助成				
	13	マイバッグ運 動・レジ袋対策	・買物袋やマイバッグの持参	高島市	24	28	×	啓発・助成				
	14	集団回収の支援	・支援の継続	高島市	24	28	×	普及啓発・助成				
	15	排出抑制、再資源 化施策	・施設見学者等に対する啓発 ・イベントや広報等を活用した啓発 ・企業等への責任分担と協力の要請	高島市	24	28	×	普及啓発・協力要請				
	16	生活排水対策	・広報活動の実施 ・啓発活動の強化	高島市	24	28	×	普及啓発				
処理体制の構 築、変更に関 するもの	21	家庭系ごみの処 理体制	紙ごみの分別徹底を推進することにより、燃や せるごみへの混入率低減を目指し、資源化率の 向上を図る。	高島市	24	28	×	普及啓発				
	22	事業系ごみの処 理体制	家庭系ごみに準じた収集・処理・処分を徹底す る。また、多量排出事業者に減量化計画策定を 促す。	高島市	24	28	×	普及啓発				
	23	生活排水処理体 制	合併処理浄化槽の普及を図る。	高島市	24	28	×	普及				

高島市地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）（2 / 2）

施策種別	施策番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画				
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
処理施設の整備に関するもの	1	長寿命化計画に基づく基幹改良工事	現施設の長期使用及び維持管理費の縮減を図る。	高島市	26	28	○			工事		
	2	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の整備を進め、水質の保持に努める。	高島市	24	28	○	随時整備				
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	31	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	長寿命化計画の策定に係る支援事業	高島市	24	24	○	作成				
その他	41	廃家電等のリサイクルの推進	家電リサイクル法の対象品目について、買い換え時に小売業者へ適切に引き渡すよう指導	高島市	24	28	×	普及啓発				
	42	溶融スラグの利用促進及び普及啓発等	溶融スラグを使用したコンクリート2次製品等の利用推進や普及啓発等	高島市	24	28	×	普及啓発				
	43	不法投棄対策	地域の自治会などと協力し、普及啓発やパトロールの強化を行う。	高島市	24	28	×	普及啓発				
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺の焼却施設等との連携体制を構築し、緊急事態に備える。 今後、災害廃棄物処理計画を策定する。	高島市	24	28	×	連携体制の構築・災害廃棄物処理計画の策定				

施設概要（エネルギー回収推進施設系）

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	高島市
(2) 施設名称	高島市環境センター（ごみ処理施設）（現施設）
(3) 工期	平成 26 年度～平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 75 t/日（37.5 t × 2 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続焼却処理方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 20%以上） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 10%以上） ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	既存ごみ処理施設の老朽化に伴い、ストックマネジメント手法を用いた長寿命化計画に基づいた基幹改良工事を実施し、地球温暖化防止対策に資する整備について、施設稼働に必要なエネルギーの消費に伴い排出される二酸化炭素の量が3%以上削減されるように改良工事を実施し、施設の二酸化炭素排出削減、長期使用及び維持管理費の削減を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	800,000（千円）
------------	-------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	高島市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	<p>目 的：浄化槽の整備を推進することにより、水環境への汚濁負荷量を低減し、望ましい水環境の形成に寄与することにより、循環型社会の形成を図る。</p> <p>内 容：合併処理浄化槽を整備しようとする者に対し補助金を交付する。</p>
(4) 事業期間	平成24年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	<p>補助の対象となる地域は、以下のいずれかに該当するものとする。</p> <p>(1) 下水道法(昭和33年法律第79号)第4条第1項および第25条の3第1項の許可を受けた事業計画に定められた予定処理区域(以下「下水道事業予定区域」という。)または土壤改良法(昭和24年法律第195号)第57条の4の規定に基づく農業集落排水事業区域以外の地域であって、次のいずれかに該当する地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖沼水質保全特別措置法第3条第2項に規定する地域 ・水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域 <p>(2) 下水道事業四点処理区域のうち、当分の間下水道の整備が見込まれない地域であって、次のいずれかに該当する地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湖沼水質保全特別措置法第3条第2項に規定する地域 ・水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 43,158千円</p> <p>うち (以下の事業を実施する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業（通常整備分）】

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	10 基 (50 人分)		3,320	3,320	3,320
6～7人槽	10 基 (70 人分)	5 基	4,590	4,590	4,590
8～10人槽	基 (人分)				
11～20人槽	基 (人分)				
21～30人槽	基 (人分)				
31～50人槽	基 (人分)				
51人槽以上	基 (人分)				
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	20 基 (120 人分) 改築を除く	5 基	7,910	7,910	7,910

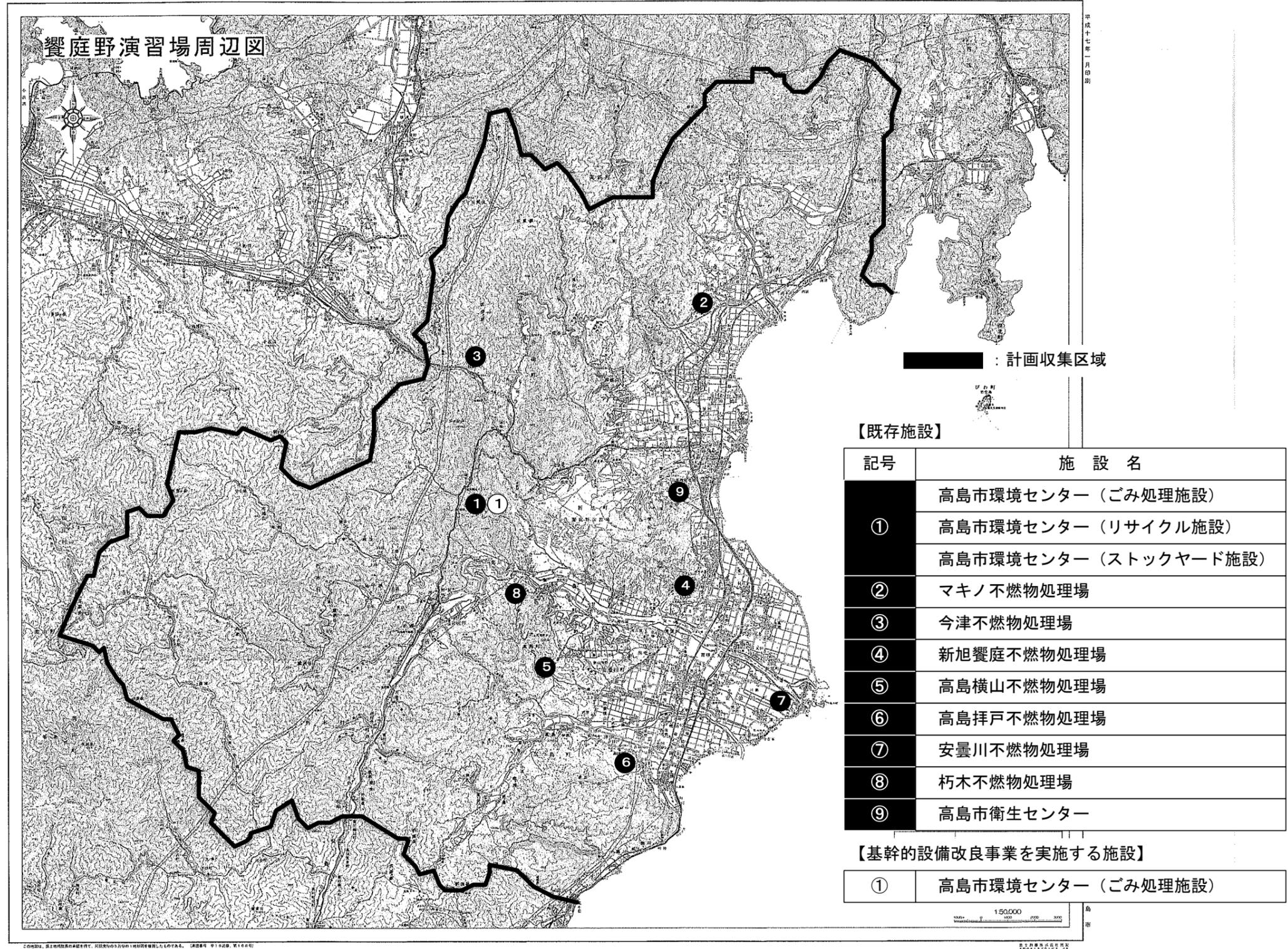
【浄化槽設置整備事業（豪雪地帯指定地域整備分）】

人槽区分	補助対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	40 基 (200 人分)		14,080	14,080	14,080
6～7人槽	48 基 (336 人分)		21,168	21,168	21,168
8～10人槽	基 (人分)				
11～20人槽	基 (人分)				
21～30人槽	基 (人分)				
31～50人槽	基 (人分)				
51人槽以上	基 (人分)				
改 築	基				
計画策定調査費					
合 計	88 基 (536 人分) 改築を除く		35,248	35,248	35,248

計 画 支 援 概 要

都道府県名 滋賀県

(1) 事業主体名	高島市		
(2) 事業目的	現焼却施設（75t/日）の長寿命化計画に基づく基幹設備改良工事計画実施のため		
(3) 事業名称	廃棄物処理施設における 長寿命化計画策定支援事業		
(4) 事業期間	平成24年度		
(5) 事業概要	施設の長寿命化を進めるとともに、温暖化防止対策（二酸化炭素3%以上削減）を踏まえた効果的な基幹設備改良計画の作成を行う。		
(6) 事業計画額	8,400千円	千円	千円



添付資料2 目標の設定に関するグラフ

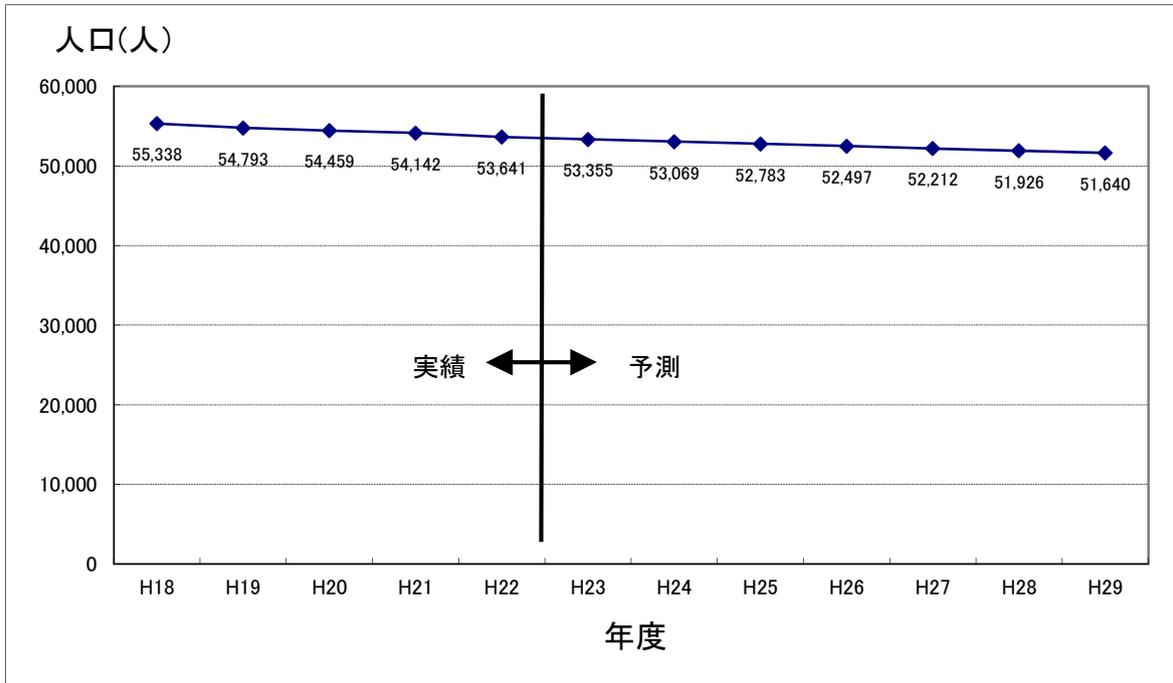


図1 人口推移

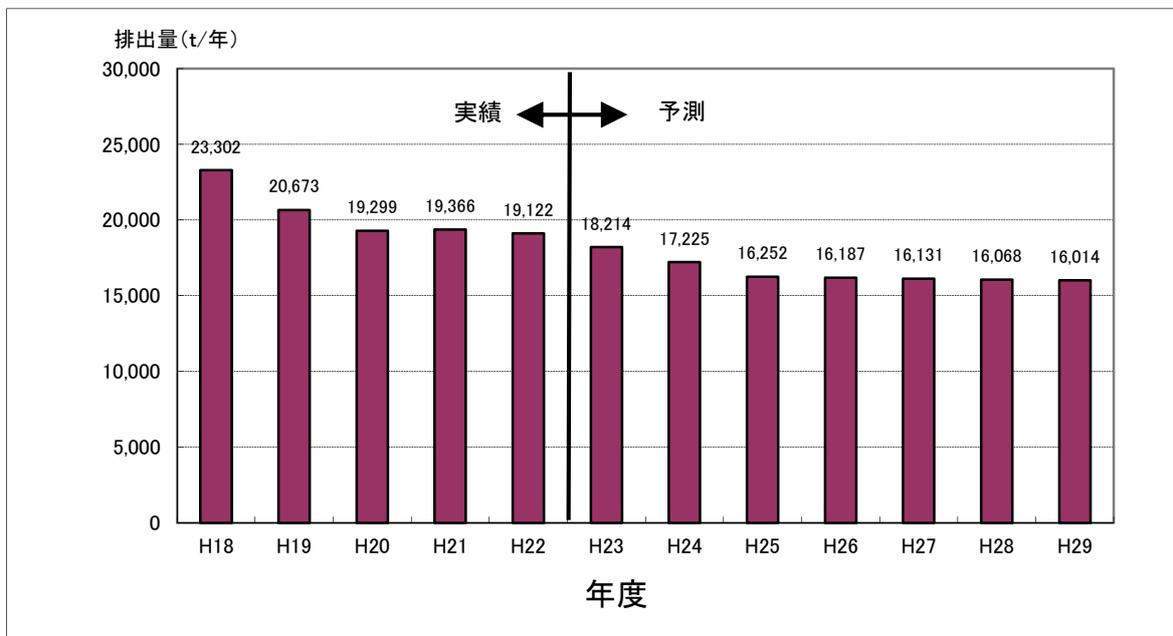


図2 ごみ排出量の推移(その1)

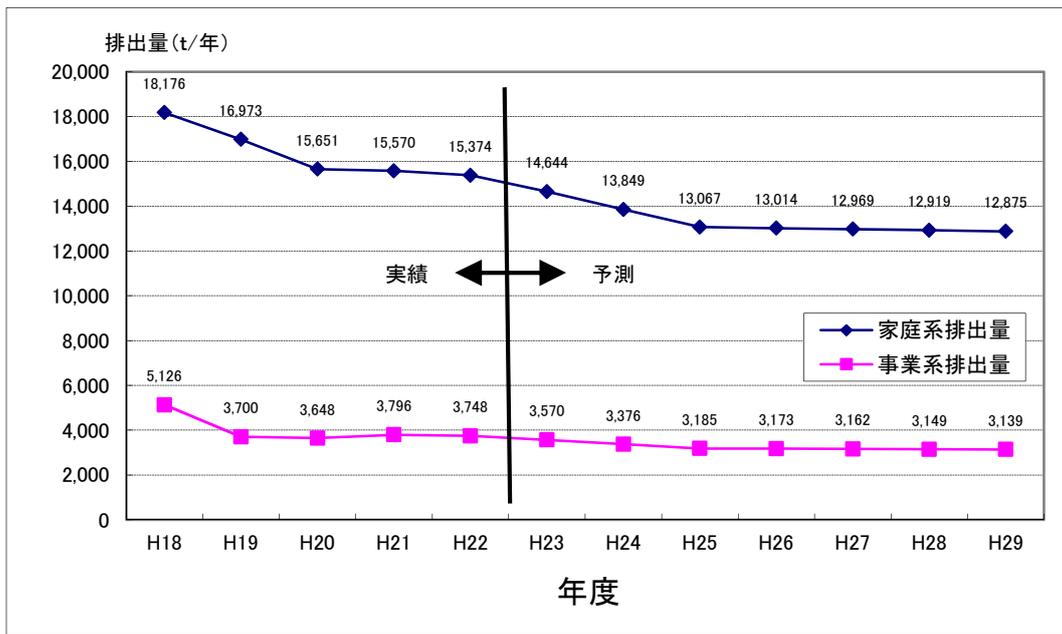


図3 ごみ排出量の推移(その2)

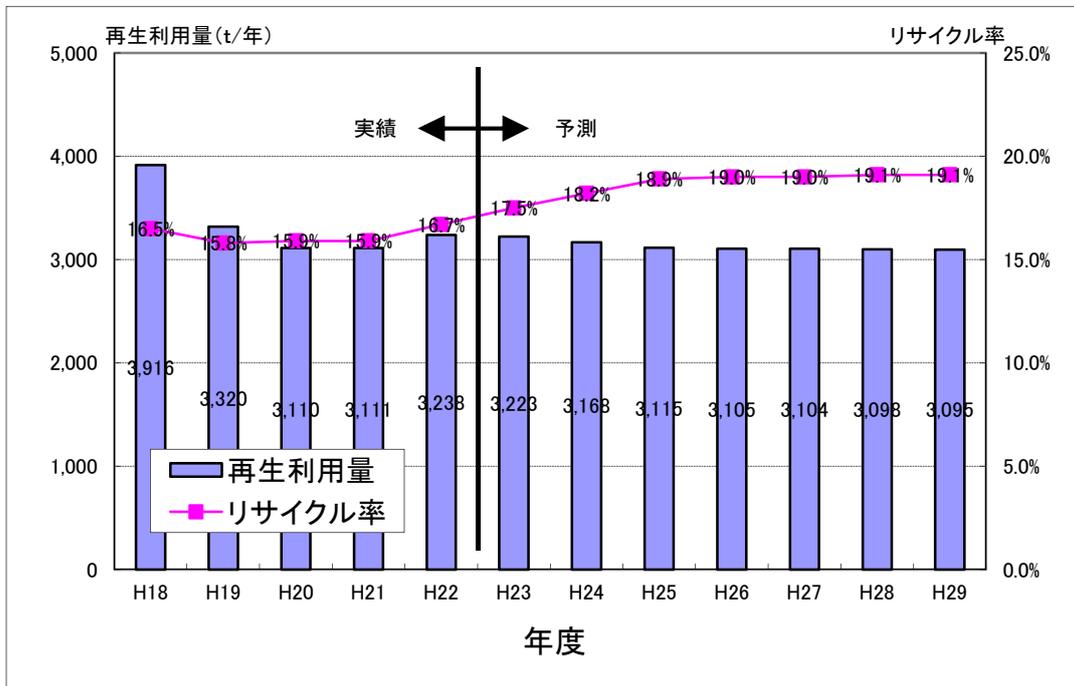


図4 再生利用量とリサイクル率の推移

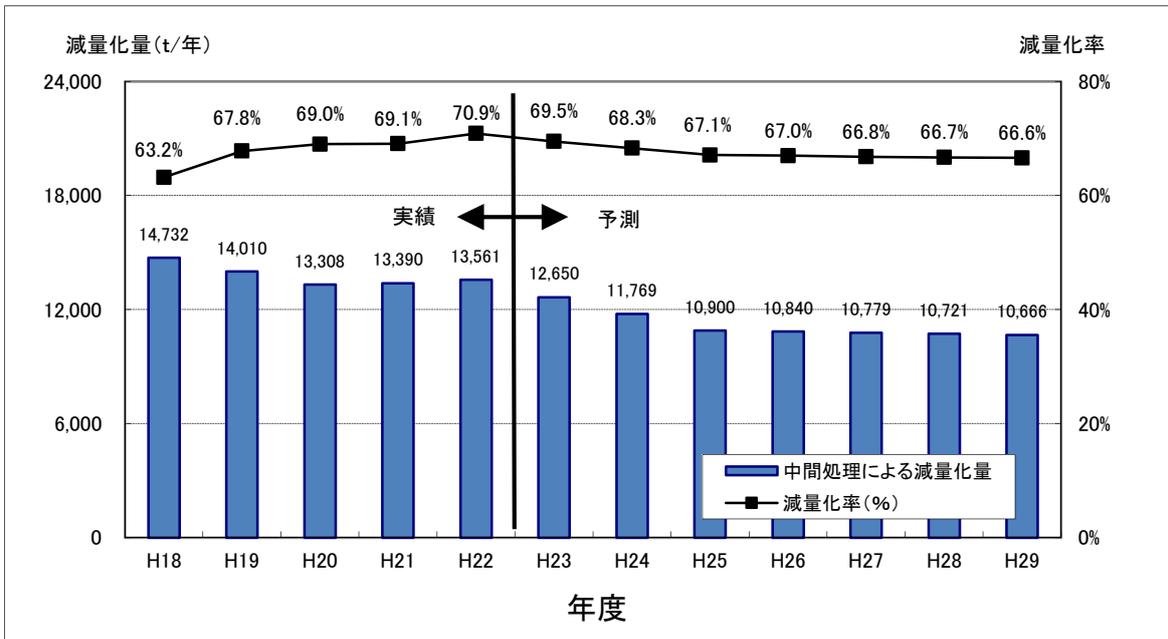


図5 中間処理による減量化量の推移

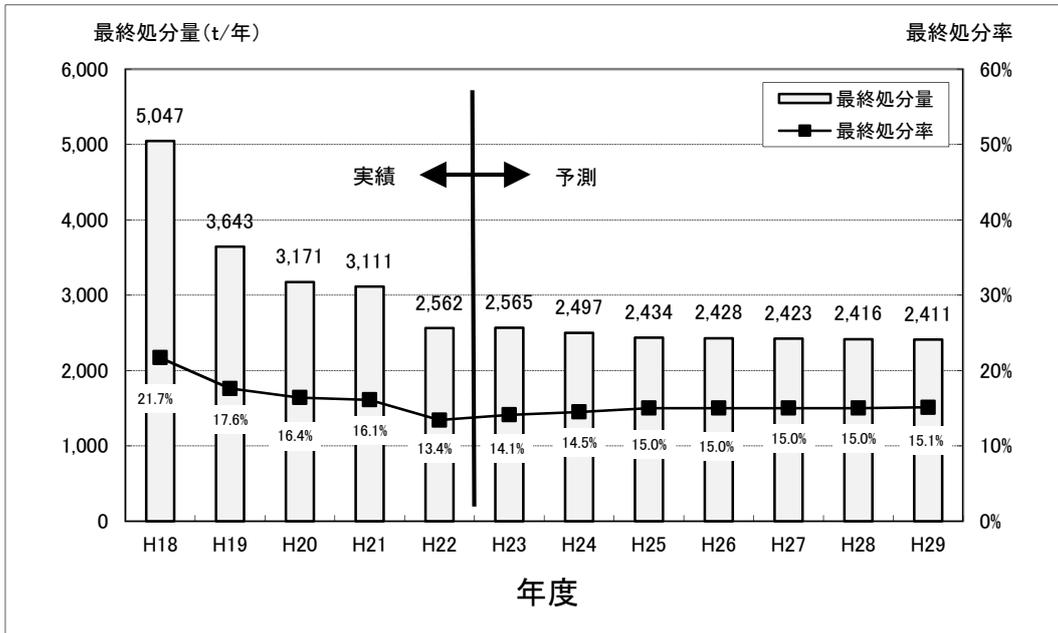


図6 最終処分量の推移

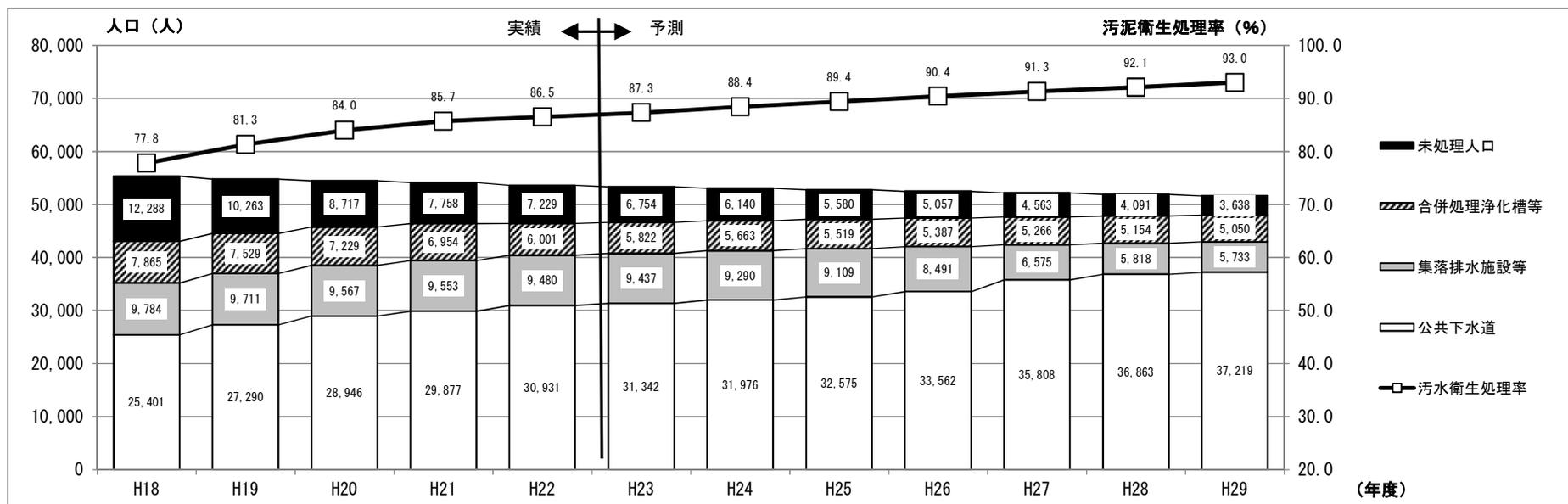


図7 生活排水処理人口及びの推移

添付資料3 分別区分説明資料

区分	内容	収集方式	収集頻度	収集主体
燃やせるごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック類 ・紙、木、綿くず、布、皮、ゴム ・生ごみ ・衛生用品 	ステーション 指定袋	週2回	委託
燃えないごみA類	<ul style="list-style-type: none"> ・陶磁器類（茶わん、皿、花ビンなど） ・ガラス製品類（化粧品ビン、コップ、窓ガラス、電球など） 	ステーション 個人所有 不燃物収集 コンテナ	月1回	委託
燃えないごみB類	<ul style="list-style-type: none"> ・小形金属類（スプレー缶、鎌、はさみなど） ・小形電気製品類（アイロン、ゲーム機、電気コードなど） 	ステーション 個人所有 不燃物収集 コンテナ	月1回	委託
飲食用カン	<ul style="list-style-type: none"> ・ビール ・ジュース ・缶詰のカン ・ペットフードのカン 	ステーション 資源専用 コンテナ	月2回	委託
飲食用ビン	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュース ・のりびん ・調味料 ・ウイスキー ・コーヒーなど 	ステーション 資源専用 コンテナ (白色、茶色、黒色)	月2回	委託
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル識別マークの入ったボトル 	ステーション 青色ネット袋	月2回	委託
プラスチックボトル (高島地域のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・シャンプー、家庭用洗剤など 	ステーション 白色ネット袋	月2回	委託
新聞・ダンボール・ その他古紙(雑誌) ・シュレッダー紙・ 牛乳パック・古着等	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞（チラシが混ざったままでも良い） ・本（書籍、雑誌、パンフレット、ノート） ・ダンボール（ガムテープや留め金は取り除く） ・牛乳パック（ひもでしっかり縛る） ・古着（透明の袋に入れる） 	拠点回収 紙資源回収 ステーション	月2回	委託
廃食用油	<ul style="list-style-type: none"> ・天ぷら油など（直物性の食用油に限る） 	拠点回収	—	—
有害ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光管 ・乾電池 	拠点回収	—	—
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・大型燃えるごみ（ふとん、たたみ、大型ポリバケツなど） ・大型木製家具類（机、たんす、下駄箱など） ・大型金属製品（自転車、一輪車など） ・大型電気製品（ファンヒーター、掃除機など） 	直接搬入 戸別回収	—	—

添付資料4 現有施設の概要

番号	施設名称	種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
①	高島市環境センター (ごみ処理施設)	中間処理施設 流動床ガス化熔融方式焼却炉	可燃ごみ	75t/日 (37.5t/24h×2炉)	高島市今津町途中 236番地	H15.4	
	高島市環境センター (リサイクル施設)	中間処理施設 破碎・選別・圧縮・梱包・保管	資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ	25t/日 (粗大・不燃 15t/5h、資源 10t/5h)	高島市今津町途中 236番地	H16.4	
	高島市環境センター (ストックヤード施設)	ストックヤード	ダンボール、古布	320m ²	高島市今津町途中 236番地	H20.4	
②	マキノ不燃物処理場	サンドイッチ方式 最終処分場	不燃ごみ	7,400m ³	高島市マキノ町202	S48.12	H15 埋立終了
③	今津不燃物処理場	サンドイッチ方式 最終処分場	不燃ごみ(土砂、瓦礫類、 タイル、レンガ、陶磁器類、 ガラス)	58,000m ³	高島市今津町杉山 35	H3.9	
④	新旭饗庭不燃物処理場	サンドイッチ方式 最終処分場	不燃ごみ(土砂、瓦礫類、 タイル、レンガ、陶磁器類、 ガラス)	209,618m ³	高島市新旭町饗庭 717番地1	S43.4	H20～H23 最終処分場再生事業実施中
⑤	高島横山不燃物処理場	サンドイッチ方式 最終処分場	不燃ごみ(土砂、瓦礫類、 タイル、レンガ、陶磁器類、 ガラス)	3,850m ³	高島市武曾横山 1536番地	S59.2	
⑥	高島拝戸不燃物処理場	再資源化施設	不燃ごみ	圧縮機 12t/5h ガラス粉碎機 25t/5h	高島市拝戸 391番地 1	S49.4	
⑦	安曇川不燃物処理場	サンドイッチ方式 最終処分場	不燃ごみ	25,640m ³	高島市安曇川町南船 木 816番地	S47.10	H6 埋立終了
⑧	朽木不燃物処理場	サンドイッチ方式 最終処分場	不燃ごみ(土砂、瓦礫類、 タイル、レンガ、陶磁器類、 ガラス)	5,368m ³	高島市朽木荒川 1119	S59.7	
⑨	高島市衛生センター	標準脱窒素処理方式 し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	70kL/日	高島市今津町今津 770番地	S52.4	